

令和3年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

部局名	款名	事業名	細事業名	事業費	県費	事業概要(目的)	政策体系名称
農林水産部	災害復旧費	治山施設災害復旧事業費	令和3年治山施設災害復旧事業費	102,746	1,478	令和3年に林地荒廃防止施設に災害が発生した場合の復旧整備等を行います。	災害に強い県土づくり
農林水産部	災害復旧費	県営海岸保全施設等災害復旧事業費	令和2年災害復旧事業費	10,220	554	海岸保全施設の災害復旧において、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等を活用し、国土の保全を図る。	災害に強い県土づくり
農林水産部	災害復旧費	県営海岸保全施設等災害復旧事業費	令和3年災害復旧事業費	79,120	787	海岸保全施設の災害復旧において、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等を活用し、国土の保全を図る。	災害に強い県土づくり
県土整備部	災害復旧費	市町村災害土木復旧指導監督費	市町村災害土木復旧指導監督事務費	36,000	0	市町が実施する公共土木施設災害復旧事業が適正に執行されるよう指導監督を行う。	災害に強い県土づくり
県土整備部	災害復旧費	平成31年災害土木(建設)復旧費	災害復旧事業費	498,750	20,925	平成31年に被災した公共土木施設を速やかに復旧するため、災害復旧事業を実施する。	災害に強い県土づくり
県土整備部	災害復旧費	令和2年災害土木(建設)復旧費	災害復旧事業費	279,416	11,920	令和2年に被災した公共土木施設を速やかに復旧するため、災害復旧事業を実施する。	災害に強い県土づくり
県土整備部	災害復旧費	令和2年県単災害土木復旧費	県単建設災害復旧費	1,530,000	2,000	令和2年に被災した公共土木施設について、国庫負担の対象外となる箇所を速やかに復旧するため、県単災害復旧事業を実施する。	災害に強い県土づくり
県土整備部	災害復旧費	令和3年災害土木(建設)復旧費	災害復旧事業費	3,000,000	24,424	令和3年に被災した公共土木施設を速やかに復旧するため、災害復旧事業を実施する。	災害に強い県土づくり
県土整備部	災害復旧費	令和3年県単災害土木復旧費	県単建設災害復旧費	540,000	2,000	令和3年に被災した公共土木施設について、国庫負担の対象外となる箇所を速やかに復旧するため、県単災害復旧事業を実施する。	災害に強い県土づくり
県土整備部	災害復旧費	令和4年災害土木(建設)復旧費	災害復旧事業費	50,000	10,000	令和4年の1月から3月に被災した公共土木施設を速やかに復旧するため、災害復旧事業を実施する。	災害に強い県土づくり
農林水産部	災害復旧費	団体営災害耕地復旧事業費	平成31年災害復旧事業費	14,386	245	農地、農業用施設の災害復旧において、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を活用し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。	農業の振興
農林水産部	災害復旧費	団体営災害耕地復旧事業費	令和2年災害復旧事業費	187,103	3,314	農地、農業用施設の災害復旧において、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を活用し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。	農業の振興
農林水産部	災害復旧費	団体営災害耕地復旧事業費	令和3年災害復旧事業費	1,083,176	19,817	農地、農業用施設の災害復旧において、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を活用し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。	農業の振興
農林水産部	災害復旧費	林道施設災害復旧事業費	平成31年林道施設災害復旧事業費	10,200	200	事業主体が令和3年度に実施する平成31年に被災した林道施設の復旧に要する費用を補助します。	林業の振興と森林づくり
農林水産部	災害復旧費	林道施設災害復旧事業費	令和2年林道施設災害復旧事業費	30,650	650	事業主体が令和3年度に実施する令和2年に被災した林道施設の復旧に要する費用を補助します。	林業の振興と森林づくり
農林水産部	災害復旧費	林道施設災害復旧事業費	令和3年林道施設災害復旧事業費	640,000	10,000	事業主体が令和3年度に実施する令和3年に被災した林道施設の復旧に要する費用を補助します。	林業の振興と森林づくり
農林水産部	災害復旧費	県営漁港施設等災害復旧事業費	令和2年災害復旧事業費	29,400	1,900	令和2年に発生した災害により被害を受けた漁港、海岸施設等の機能を県において速やかに復旧を行う。	水産業の振興
農林水産部	災害復旧費	県営漁港施設等災害復旧事業費	令和3年災害復旧事業費	182,700	600	令和3年に発生した災害により被害を受けた漁港、海岸施設等の機能を県において速やかに復旧を行う。	水産業の振興